特集Ⅱ

くも膜下出血予防へ

運輸デジタルビジネス協議会

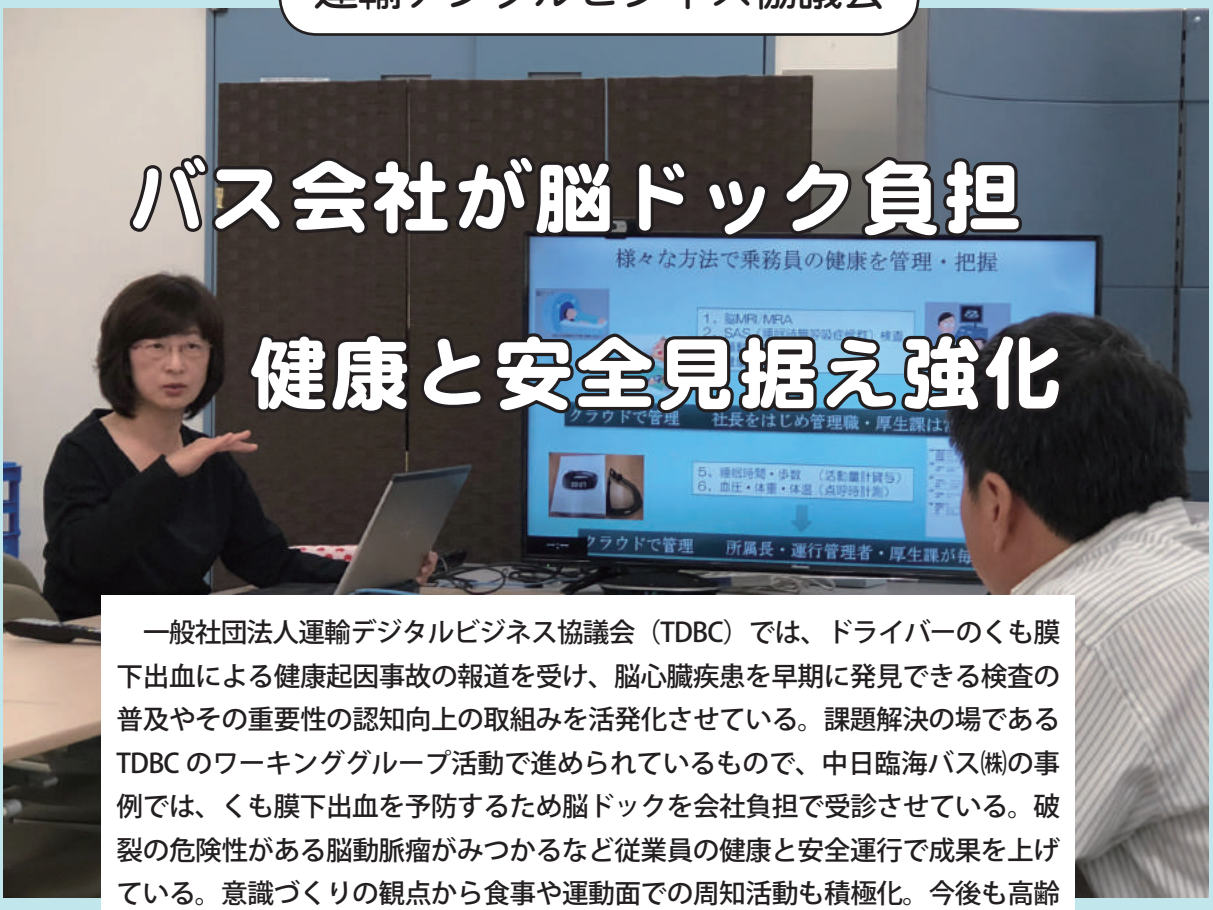

バス会社が脳ドック負担

健康と安全見据え強化

一般社団法人運輸デジタルビジネス協議会（TDBC）では、ドライバーのくも膜下出血による健康起因事故の報道を受け、脳心臓疾患を早期に発見できる検査の普及やその重要性の認知向上の取組みを活発化させている。課題解決の場であるTDBCのワーキンググループ活動で進められているもので、中日臨海バス㈱の事例では、くも膜下出血を予防するため脳ドックを会社負担で受診させている。破裂の危険性がある脳動脈瘤がみつかるなど従業員の健康と安全運行で成果を上げている。意識づくりの観点から食事や運動面での周知活動も積極化。今後も高齢化が進展することから、早め早めの対策が重要になっている。（編集部）

（C）労働新聞社　無断複製転載を禁じます。

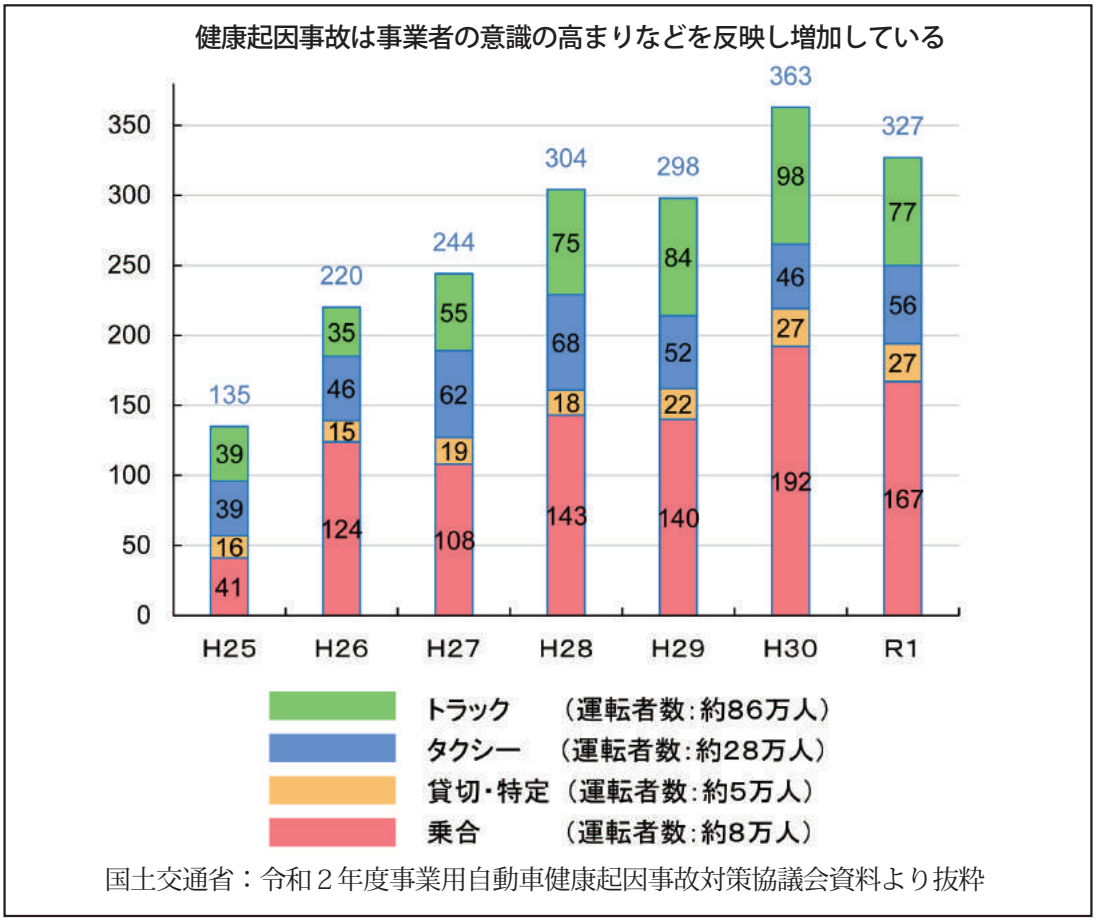

国土交通省：令和２年度事業用自動車健康起因事故対策協議会資料より抜粋

死傷事故で責任問われる

2021 年 1 月、東京・渋谷区で 70 歳代のタクシー運転者が横断歩行中の歩行者をはねるなどして男女５人が死傷する事故が発生した。その後、運転者がくも膜下出血を起こしていたことが分かり、運転中の意識障害が事故の原因とみられている。

また同年９月には、東京・千代田区で 60 歳代のタクシー運転者が男女５人をはねる死傷事故が発生。こちらも運転者の死因はくも膜下出血で、ドライブレコーダーには、意識がもうろうとした様子が映っていたとする報道もあり、発病と事故との関連が疑われている。

一度事故が発生してしまうと、事業者が健康診断で持病などを把握していた場合、労働安全衛生法上の責任が問われる可能性がある。運転者本人にも重い刑事責任がのし掛かる。例えば、渋谷区の事故では、運転者死亡のまま自動車運転死傷行為処罰法違反の疑いで書類送検されている。

脳 MRI が解決のカギ

「これらの事故を不幸な事故として終わらせてはならない。３年に１回脳 MRI 検査を行うことでくも膜下出血による事故は防ぐことができる。昨年度の『健康経営の推進と健康課題解決』ワーキンググループでは、実際に脳動脈瘤破裂を免れた事例が共有された」とするのは、運輸デジタルビジネス協議会の小島薫代表理事。

(C) 労働新聞社　無断複製転載を禁じます。

年２回の面談で本人の健康状態について話し合う（中日臨海バス提供）

TDBC では、さまざまな課題やテーマごとに設けられたワーキンググループで議論し、課題解決を図っており、多様な企業が参加している。先進的な取組事例の共有や、IT 技術などを活用した実証実験なども行う。運輸業界全体に具体的な解決策を提供するのが狙いだ。

中日臨海バス㈱は、従業員約 400 人、バス台数 270 台を持つ三重県の事業者。同社では、運転者の健康を管理・把握するため、脳 MRI ／ MRA、頸動脈エコー、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査などを実施し、その結果をクラウドで管理している。点呼前には、血圧と体温と体重の計測、睡眠時間自己申告を行い、それらのデータもクラウドで管理し運転者と同社の厚生課で確認できるようにしている。

なかでも脳 MRI ／ MRA は、運転者が入社する際に必ず行ってもらっているという。異常所見が認められた場合は再検査・精密検査などの受診を促し医師の所見「運行の可否」を提出してもらい、異常所見がなければ３年に 1 回の間隔で実施している。すべて会社負担だ。再検査に関しては初回であれば半額を負担している。

危険な脳動脈瘤みつかる

脳ドックで脳動脈瘤がみつかり、事なきを得たケースもある。入社時は 42 歳だった男性で、45 歳の時に脳ドックを受診したところ、MRI では明らかな異常が認められなかったが、MRA で脳動脈に所見が認められたという。小さな脳動脈瘤が 1 つあるなど、精密検査、再検査が指示されたが、検査後の医師所見では運転・就業で症状の悪化、発病の可能性は低いとして、運転業務

（C）労働新聞社　無断複製転載を禁じます。

脳動脈瘤の発見・治療までの一例（中日臨海バス提供）

乗務員から自身の治療経過や画像の共有について、「自分の経験が皆さんの役に立つのであれば、むしろ広く発信してほしい」と積極的な協力があったという

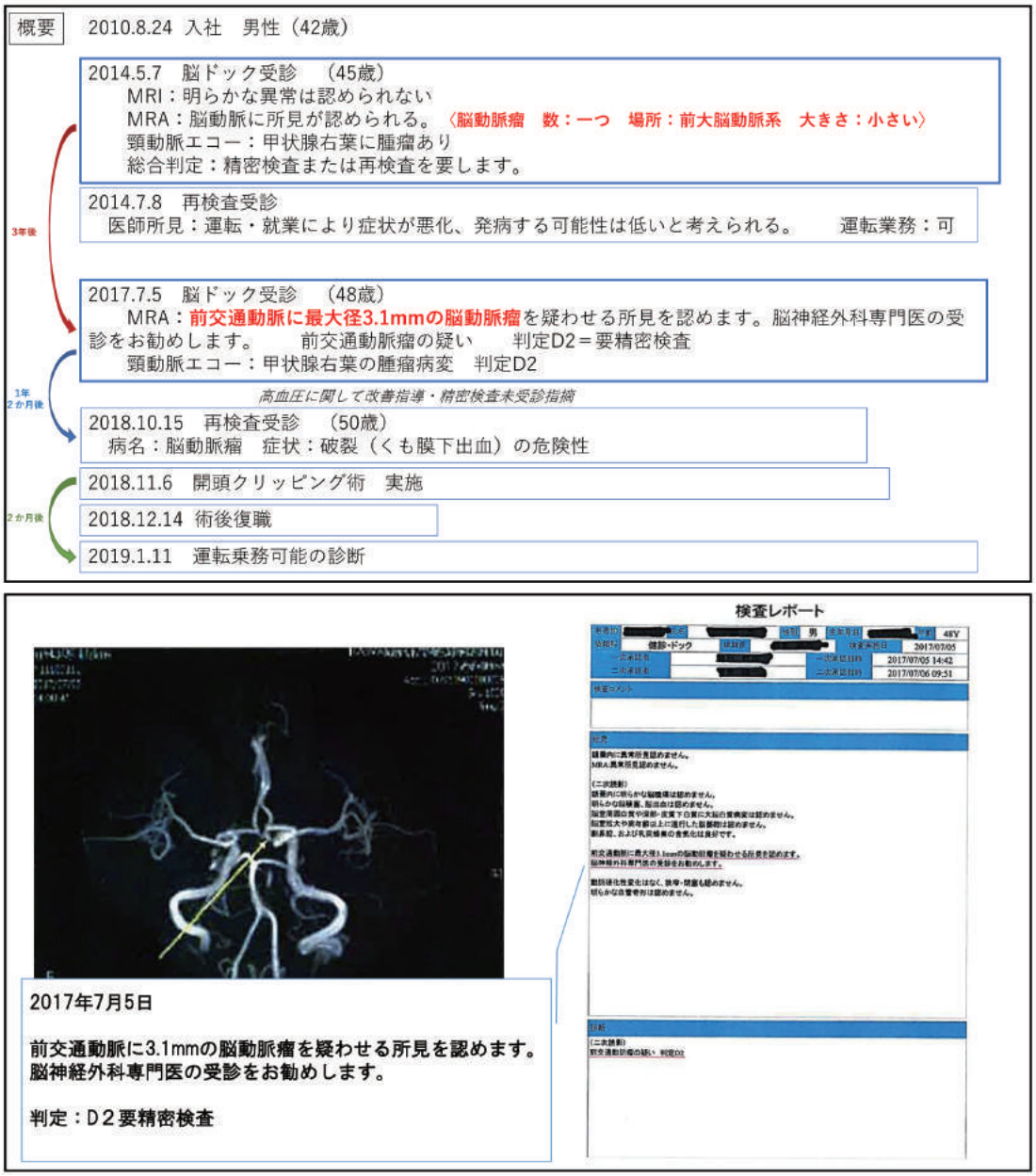

は「可」とされた。

3年後の48歳時に脳ドックを受診した際、MRAで最大約3㎜の脳動脈瘤が疑われる所見を認め、脳神経外科医の受診を勧奨したものの、未受診の状態がしばらく続いた。高血圧に関する改善指導で再度受診勧奨を行い、50歳時に再検査したところ、破裂（くも膜下出血）の危険性がある脳動脈瘤を確認。すぐに開頭クリッピング術を行い、復職。運転乗務可能の診断に漕ぎつけ

(C) 労働新聞社　無断複製転載を禁じます。

健康情報をクラウドで管理し、本人もタブレットで確認（中日臨海バス提供）

食事についても細やかな助言を行う

たとしている。

同社本社統括厚生課の樋口美恵子さんは、各種検査の結果を治療につなげていくには、日々のデータのフィードバックが重要と指摘する。

講習会や年２回実施している個人面談の場で、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満、喫煙、過度な飲酒などが、脳・心臓血管疾患の危険因子だということを丁寧に説明しているという。

加えて運転者は、タブレットで点呼時の自分の血圧などのデータを確認して自己管理することができ、正常値と比べてどの程度高いのか、低いのかが一目で分かる仕組みだ。血圧の場合、上は 160、下は 90 を基準とし、どちらが超えていてもアラートが鳴る。点呼場では必ず対面で点呼し、計測した値があまりにも普段とかけ離れている場合は乗務を見送って様子を見る場合もあるという。

日々の情報共有と指導が必須

日々のデータに基づいて健康指導ができるのは大きな強みだ。例えば、年２回ある個人面談の機会に、体重が増加して「肥満気味」という傾向が出た運転者には、「（このままだと）血圧も上がる」などといった留意点を話している。

（C）労働新聞社 無断複製転載を禁じます。

国交省ガイドラインが示す脳 MRI ／ MRA の判定の例

頭部ＭＲＩ・ＭＲＡ検査の判定の例

頭部MRI検査結果

A	正常	通常業務が可能です。
B	異常所見の疑いあり	通常業務が可能です。 1年以内に脳健診を受けてください。
C	異常所見あり （緊急性なし）	通常業務が可能ですが、 3か月以内に専門医を受診してください。
D	異常所見あり （緊急性あり）	一時運転業務を控えて、 1か月以内に専門医を受診してください。
異常所見の内容（　　）		

頭部MRA検査結果

脳動脈瘤の有無		
A	正常	通常業務が可能です。
B	多少の血管のふくらみ等	通常業務が可能です。 1年以内に脳健診を受けてください。
C	脳動脈瘤の疑いあり	通常業務が可能ですが、 3か月以内に専門医を受診してください。
D	脳動脈瘤あり	一時運転業務を控えて、 1か月以内に専門医を受診してください。
E	その他の異常あり （　　）	対応方針 （　　）

国土交通省：自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドラインより抜粋

樋口さんは、「手術に至ったケースでは、このようなフィードバックの仕組みがなければ話しにくかった。単に『脳 MRI の結果がこうだから行ったほうがいいよ』ではたぶん伝わらないと感じる。血圧の高さなど普段から繰り返し生活改善を指導していたなかでの出来事だったため勧奨しやすかった」と振り返っている。

多くの企業で再検査を受診させることに苦労しているなか、同社では比較的円滑に説得ができているとみていい。国土交通省の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に従えば、事業者は、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、医師の診断などを運転者に受けさせ、必要に応じて所見に応じた検査を受診させることなどが義務付けられている。他方で、労働安全衛生法では、二次健康診断（再検

(C) 労働新聞社　無断複製転載を禁じます。

高齢化の進展で事故のリスクは増大

査）の受診勧奨は事業者の努力義務との位置付けで、法令上の義務とはなっておらず、労働者にも受診する義務はない。ただし、労働者の異常所見を知りながら、事業者が通常と同じ業務に従事させ、労働災害に直結した場合には安全配慮義務違反となる可能性がある。そのため、健康状態に関する情報共有と適切なコミュニケーションが不可欠になる。

自覚症状なく検査が有効

決済・マーケティング支援など、インターネット関連事業を行っている**㈱デジタルガレージ**は、一般社団法人運転従事者脳MRI健診支援機構と連携して2016年から脳MRI健診の普及に携わっており、検査のコストや負担面の軽減を狙った仕組みづくりを行っている。

同社デジタルヘルス事業部の豊原稔さんは、ドライバーの高齢化に伴い、脳・心臓血管疾患をはじめとする健康起因事故が増加しており、検査の徹底による早期発見・早期治療の必要性がますます高まっているとした。

とりわけ脳血管疾患のうち、脳出血や脳梗塞は診断予防が可能で多くは自覚症状があるものの、くも膜下出血は予見が難しく、発症するまで自覚症状がないことに言及。主な原因は脳動脈瘤であるため、脳MRI／MRA検査が有効であると説明している。

そのためには、特に資金面で困難を抱えている中小企業を支援する助成金などの制度が重要とした。バス協会、トラック協会・健保などでは、会員事業者に脳ＭＲＩ健診助成事業を実施した結果、受診者数が増加しているという。

行政処分の新設も響かず

ドライバーの高齢化対策は待ったなしの状態にあるといえる。TDBの小島代表理事は、2021年6月1日から運転者の健康状態の把握など（定期健康診断や脳・心臓疾患などが疑われる場合の再検査の実施）を適切に行わず重大事故を引き起こした悪質な違反に対する行政処分が強化（車両停止の新設）されたことに触れ、「このよう

（C）労働新聞社　無断複製転載を禁じます。

な厳しい措置が科される法改正が行われても対策に取り組んでいる事業者はまだ一部」とし、運輸業界全体に問題意識を広めていく必要があるとした。

事故が発生してからでは遅いという危機感を持ってもらうには、悲惨な事故の実態や検査で予防できる可能性に目を向けさせる工夫も欠かせない。

小島代表理事

樋口さん

「厚生課だより」で情報発信

これは事業者においても同様である。中日臨海バスの樋口さんは、生活習慣病全般について「明確な自覚症状が持ちにくい面がある以上、少しずつでも言い続けることが重要」と強調した。従業員全員に対しても、トップのメッセージや従業員の健康づくりなど、地道な情報発信を続けることが大切としている。定期的に発行している「厚生課だより」は好評だという。

検査しやすい環境づくりはもちろんのこと、受診させやすい関係づくり、さらには積極的に健康増進を図ろうとする意識づくり――それら３つをいかに緊密に連動させていくかが、高齢ドライバー、ひいてはすべてのドライバーに長く健康に働いてもらうための秘訣になるだろう。

厚生課だよりには従業員の健康づくりの情報も（一部）

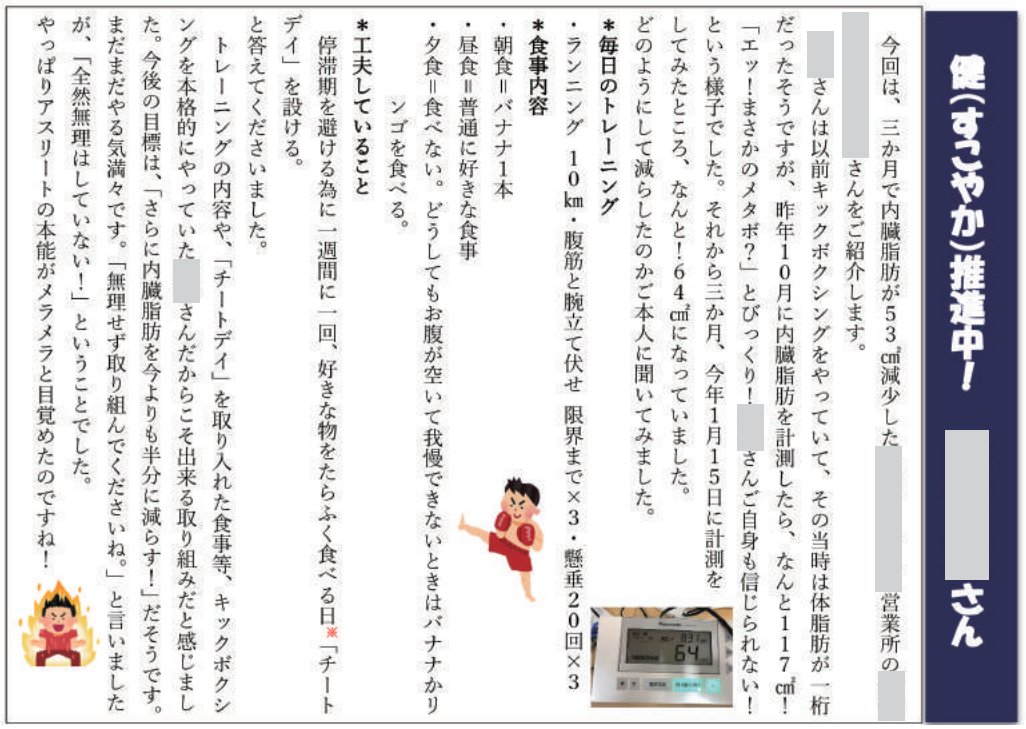

健（すこやか）推進中！　　さん

今回は、三か月で内臓脂肪が５３㎠減少した　　営業所の　　さんをご紹介します。

　　さんは以前キックボクシングをやっていて、その当時は体脂肪が一桁だったそうですが、昨年１０月に内臓脂肪を計測したら、なんと１１７㎠！「エッ！まさかのメタボ？」とびっくり！　　さんご自身も信じられない！という様子でした。それから三か月、今年１月１５日に計測をしてみたところ、なんと！６４㎠になっていました。どのようにして減らしたのかご本人に聞いてみました。

＊毎日のトレーニング

・ランニング　１０㎞・腹筋と腕立て伏せ　限界まで×３・懸垂２０回×３

＊食事内容

・朝食＝バナナ１本

・昼食＝普通に好きな食事

・夕食＝食べない。どうしてもお腹が空いて我慢できないときはバナナかリンゴを食べる。

＊工夫していること

停滞期を避ける為に一週間に一回、好きな物をたらふく食べる日※「チートデイ」を設ける。

と答えてくださいました。

トレーニングの内容や、「チートデイ」を取り入れた食事等、キックボクシングを本格的にやっていた　　さんだからこそ出来る取り組みだと感じました。今後の目標は、「さらに内臓脂肪を今よりも半分に減らす！」だそうです。まだまだやる気満々です。「無理せず取り組んでくださいね。」と言いましたが、「全然無理はしていない！」ということでした。

やっぱりアスリートの本能がメラメラと目覚めたのですね！

(C) 労働新聞社　無断複製転載を禁じます。